

1. 理念・研究教育体制

【資料 1-1】人間・環境学研究科 教育研究上の目的と教育の方針

【資料 1-1-①】人間・環境学研究科 教育研究上の目的

(京都大学通則第 35 条の 2 の規定による)

人間・環境学研究科は、環境、自然、人間、文明、文化を対象とする幅広い学問分野の越境を通して、人間と環境のあり方についての根源的な理解を深めるとともに、近い将来だけではなく遠い未来をも見据えた先駆的研究の推進、教育研究における国際連携の強化、自然科学・人文科学・社会科学の垣根を越えた総合的な産学官連携に資する研究と教育によって、人間及び環境の問題に対して広い視野と高度な知識、高い倫理性と強い責任感をもって取り組むことのできる研究者、指導者、実務者を養成することを目的としています。

教育の方針

【資料 1-1-②】人間・環境学研究科 ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

人間・環境学研究科は、環境、自然、人間、文明、文化を対象とする幅広い学問分野の越境を通して、人間と環境のあり方についての根源的な理解を深めるとともに、こうした研究活動を推進するなかで、人間及び環境の問題に対して広い視野と高度な知識、高い倫理性と強い責任感をもって取り組むことのできる研究者、指導者、実務者を養成することをめざしています。

修士課程においては、必修である研究指導科目、選択必修である自講座開設科目、および選択科目である他講座開設科目を履修して所定の単位を修得し、かつ本研究科が行う学位論文の審査に合格した者に、修士（人間・環境学）の学位を授与します。学位認定にあつては、以下のことが求められます。

1. それぞれの専門領域における広範かつ深い学識や広い視野に基づく研究能力を身につけていること。
2. それらに基づく高度な分析・判断能力や論理的な論述能力を修得していること。
3. 上記のことを通して、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を培っていること。

博士後期課程においては、特別研究、特別演習、特別セミナーを履修して所定の単位を修得し、かつ本研究科が行う学位論文の審査に合格した者に、博士（人間・環境学）の学位を授与します。学位認定にあつては、以下のことが求められます。

1. それぞれの専門領域における高度な学識や学際的な幅広い視野に基づく研究能力を身につけていること。
2. 「着想の独創性」、「問題解決の企画力」、「持続的努力」などの観点からめざましい学問的成果を上げていること。
3. 上記のことを通して、新たな知的価値の創出に寄与できる研究職や高度な専門業務に従事するための優れた能力を培っていること。

【資料 1-1-③】人間・環境学研究科 カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)

人間・環境学研究科は、社会に湧き起こる新たな問題群の解決には従来の思考枠では対処することができないという基本認識に立ち、新しいパラダイムを創出するという目的意識をもって、人間・環境学の 1 専攻の下に 10 講座を置いています。同一講座に近接分野を多く配置することによって専門性に重点を置き、専門を掘り下げてその裾野を広げ、裾野を広げることによって頂上を高くすることをめざしています。

ディプロマ・ポリシーに示された目標を達成するために、多様な専門分野の科目を体系的に編成するとともに、講座横断的な科目を設定しています。学生の自主性を尊重した教育を実施し、学生が倫理と責任について十分な意識をもつよう、教員と学生の対話を重視しています。

修士課程では専門分野における研究能力と高度な専門性を修得するために、学生は研究指導科目を中心として、講義・演習・実習からなる自講座開設科目を履修しますが、研究の視野を拡大するために他講座あるいは他研究科の開設する科目の履修も推奨されます。指導体制については、指導教員と副指導教員による複数指導体制を採り、狭い専門の殻に閉じこもらないように配慮しています。